

# 「コーポレート・ガバナンス・システムの在り方に関する研究会」 開催について

平成 24 年 3 月  
経済産業政策局

## 1. 開催の趣旨

グローバル化の進展、少子高齢化の進展など我が国の社会経済構造が大きく変革を迫られる中、企業が成長を続け、将来にわたって持続的に繁栄していくためには、国際的にも納得が得られる、社会経済的に望ましいコーポレート・ガバナンス・システムの在り方について絶えず議論し、検討を深めていくことが不可欠である。

企業統治については、平成 21 年の東京証券取引所上場規定改正を受けて独立役員を導入が進むなど着実にその強化が図られてきているが、オリンパスや大王製紙における問題を契機に、会計制度まで含めた我が国のコーポレート・ガバナンス・システムはその在り方について内外から批判を受けている。

このような中、法制審議会会社法制部会では社外取締役導入義務付けの議論が行われ、東京証券取引所でも独立役員制度の改正にかかるパブリックコメントが実施されているため、これらの議論の大前提である独立役員に期待される役割について整理を行うとともに、広く企業システムのあるべき形について検討を行うことで、企業経営の実態を踏まえた企業統治ルールの導入が実現されるよう、経済産業政策局長の研究会として、「コーポレート・ガバナンス・システムの在り方に関する研究会」を開催する。

## 2. 主要な検討項目

- (1) 我が国の企業統治を巡る現状と課題について  
(会社法「中間試案」パブコメ、取引所規則パブコメ、これらに対する内外投資家・事業者の反応等)
- (2) 社外役員を含む非業務執行役員に求められる役割について
- (3) 「独立性」と「実効性」の均衡の確保について
- (4) 社外役員の機能を担保するための枠組みについて  
(行為規範の必要性、サポート体制の在り方、情報開示の在り方など)
- (5) 経営者と投資家のコミュニケーションの充実のための諸方策について
- (6) 社外役員の活動を支える社会インフラの充実について (人材市場の整備)
- (7) 外部の第三者委員会の活用について